

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年1月29日(2025.1.29)

【公開番号】特開2023-152625(P2023-152625A)
 【公開日】令和5年10月17日(2023.10.17)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-195
 【出願番号】特願2022-178964(P2022-178964)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 13/69(2014.01)
 【FI】
 A 6 3 F 13/69

10

【手続補正書】
 【提出日】令和7年1月21日(2025.1.21)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

ユーザから第1クエストの実行指示及び前記第1クエストに使用するデッキの選択を受け付け、

前記デッキは、前記ユーザの所持する複数のゲーム媒体の中から前記ユーザの指示に応じて選択された、第1ゲーム媒体を含む複数のゲーム媒体で構成され、

前記第1クエストのプレイ中に、前記ユーザが前記第1ゲーム媒体の効果の発動に関する条件を満たした場合に、前記デッキの選択時に含まれていなかった第2ゲーム媒体を、前記第1クエストのプレイ中に限って前記デッキを構成するゲーム媒体として追加する、
 情報処理装置。

30

【請求項2】

前記効果の発動に関する条件は、前記第1ゲーム媒体及び前記デッキに含まれる第3ゲーム媒体の配列が所定の条件を満たすことである、請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記効果の発動の条件を満たした場合に、前記第2ゲーム媒体を前記デッキに追加するとともに、前記第1クエストに登場する敵キャラクターに対して前記第1ゲーム媒体が攻撃を行うことを特徴とする、請求項2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

プロセッサが、ユーザから第1クエストの実行指示及び前記第1クエストに使用するデッキの選択を受け付け、

40

前記デッキは、前記ユーザの所持する複数のゲーム媒体の中から前記ユーザの指示に応じて選択された、第1ゲーム媒体を含む複数のゲーム媒体で構成され、

プロセッサが、前記第1クエストのプレイ中に、前記ユーザが前記第1ゲーム媒体の効果の発動に関する条件を満たした場合に、前記デッキの選択時に含まれていなかった第2ゲーム媒体を、前記第1クエストのプレイ中に限って前記デッキを構成するゲーム媒体として追加する、

情報処理方法。

【請求項5】

プロセッサに、ユーザから第1クエストの実行指示及び前記第1クエストに使用するデッキの選択を受け付けさせ、

50

前記デッキは、前記ユーザの所持する複数のゲーム媒体の中から前記ユーザの指示に応じて選択された、第1ゲーム媒体を含む複数のゲーム媒体で構成され、
プロセッサに、前記第1クエストのプレイ中に、前記ユーザが前記第1ゲーム媒体の効果の発動に関する条件を満たした場合に、前記デッキの選択時に含まれていなかった第2ゲーム媒体を、前記第1クエストのプレイ中に限って前記デッキを構成するゲーム媒体として追加させる、
プログラム。

【請求項6】

サーバと端末装置を備え、前記端末装置のプロセッサが、
前記端末装置を利用するユーザから第1クエストの実行指示及び前記第1クエストに使用するデッキの選択を受け付け、

10

前記デッキは、前記ユーザの所持する複数のゲーム媒体の中から前記ユーザの指示に応じて選択された、第1ゲーム媒体を含む複数のゲーム媒体で構成され、
前記第1クエストのプレイ中に、前記ユーザが前記第1ゲーム媒体の効果の発動に関する条件を満たした場合に、前記デッキの選択時に含まれていなかった第2ゲーム媒体を、前記第1クエストのプレイ中に限って前記デッキを構成するゲーム媒体として追加する、
システム。

20

30

40

50